

第3章 経営の方針

3-1 将来像の設定

当市水道事業の課題に対して、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」の視点に留意して、あるべき姿の将来像を設定しました。

「安心」・・・安全な水、快適な水の供給

＜水資源の保全＞

- 安全で安定した水源の確保、保全に努めます。
- 水需要予測に基づき、ゆとりを確保しつつも水源の切替えや集約を行い、水源利用効率原水の有効利用率を高めます。

＜水源から給水線までの水質管理＞

- 浄水管理と水質検査を徹底し、安全でおいしい水の供給に努めます。

「安定」・・・安定した水供給

＜連続した水道水の供給＞

- 配水池の有効容量の確保につとめ、安定した水供給に努めます。
- 経年化管路の布設替えを継続して行き、併せて耐震化を図ります。

＜将来への備え＞

- 計画的な施設更新を行い、水道施設の機能維持に努めます。

＜リスク管理＞

- 施設の耐震化を計画的に行い、災害に強い水道施設を目指します。
- 基幹施設の停電対策、非常時の応急給水、相互支援体制の強化を図ります。
- 給水車やポリタンクの保有により、応急給水体制の確立を目指します。

「持続」・・・安定した事業運営

＜地域特性にあった運営基盤の強化＞

- 漏水防止に努め、有収率の向上を図ります。
- これからの更新事業に備え、自己財源の確保に努めます。
- 経営効率化を図る一方で、定期的に水道料金を見直します。

＜水道文化・技術の継承と発展＞

- 水道専門職員の補充、水道技術職員のスキルアップを図ります。
- 直接飲用率の向上に努め、良好な水源による水供給を未来へ継承します。

「環境」・・・環境保全への取組み

＜地球温暖化防止・環境保全などの推進＞

- 地域特性を生かしたエネルギー効率の良い水供給に努めます。
- 建設副産物のリサイクルを積極的に行い、全国平均値達成を目標とします。

3-2 基本方針と目標設定

当市水道事業が抱えている課題の解消を実現するために、以下の基本方針を掲げ、対応する事業と優先度をまとめました。

＜ 基本方針 ＞

- ①運営基盤の強化・顧客サービスの向上を図る。
- ②安心・快適な給水の確保に努める。
- ③災害対策等の充実を図る。
- ④環境・エネルギー対策の強化を推進する。

表 3-1 基本方針と対応する事業

		1 国庫補助事業						2 維持管理の充実			3 持続可能な事業運営	
		・簡易水道統合整備事業	・高度浄水施設等整備事業	・水質検査施設整備事業	・遠方監視システム整備事業	・石綿セメント管老朽管更新事業	・緊急時給水拠点確保等事業	・災害相互応援事業	・水道施設改良事業	・水道施設管理システム整備事業	・水道事業健全化計画	・水道事業基本計画
	/											
1 経営基盤の強化と顧客サービスの向上	・有収率の向上	○				◎					◎	
	・効果的な施設整備	◎	◎		◎			◎			◎	◎
	・維持管理の効率化	◎	○	◎	◎				◎			◎
	・情報管理の高度化	◎		◎	◎				◎			
2 安心・快適な給水の確保	・水質管理の適正化	◎	◎	◎	◎							
	・水源の確保、保全	○	◎	◎					◎			◎
	・施設能力の拡充	◎		◎	◎		◎	○	○			◎
	・安全な浄水の供給	○	◎	◎	◎	○	○	○	○			
3 災害対策等の充実	・老朽化施設の更新	◎				◎	◎		◎			
	・耐震対策の実施	◎				◎	◎					
	・災害マニュアル等の充実						◎	◎				
4 環境・エネルギー対策の強化	・新技術の導入		◎	◎						◎		
	・建設リサイクルの推進					○	○					

◎：施策に該当する事業のうち、優先度が高いもの

○：施策に該当する事業

< 目標設定 >

運営基盤の強化・顧客サービスの向上

(1) 施設効率の向上

- ・石綿セメント管更新事業、老朽管更新事業により漏水防止に努め、有収率の向上を図ります。
- ・水源および遊休施設の整理、統廃合を行い、シンプルな水道システムへ転換を図ることにより、施設効率を向上させます。

(2) 効率的な施設整備

- ・下水道事業、道路整備事業など他の事業と連携して効率的に配水管布設替えを行います。
- ・簡易水道統合整備事業等により、国庫補助の有効活用を図ります。
- ・施設の耐用年数と重要度を考慮して、段階的な更新工事を行います。

(3) 維持管理の効率化

- ・簡易水道統合整備事業に伴い、遠方監視システムを整備します。遠方監視を行う項目としては、流量、水質、水位、警報等必要な事項を別途定めます。
- ・水道施設情報管理システム、水道施設資産台帳を整備することにより、施設状況の把握を共有化し、維持管理性の向上を図ります。

安心・快適な給水の確保

(1) おいしい水の供給と水質管理の適正化

- ・おいしい水を供給するために水質管理を徹底します。
- ・水質検査計画書に従い、水質管理の適正化を図ります。
- ・水質計、遠方監視システムを整備して継続的に水質状況の把握を行います。

(2) 水源の確保・保全

- ・取水が不安定にある水源は、水源の切替えを行います。
- ・水源水量に余力があるものについては、他の水源系との統廃合を行います。

(3) 施設能力の拡充

- ・浄水施設の機能向上、予備能力の保有を図ります。
- ・緊急時給水拠点確保等事業により配水池の耐震化及び必要容量の確保を進めていきます。

(4) 安全な浄水の供給

- ・クリプトスポリジウムに対するリスクレベルが3となっている水源については、代替水源の確保、紫外線照射装置またはろ過設備の導入を計画していきます。

災害対策等の充実

(1) 老朽化施設の更新

- ・重要度の高い基幹施設の更新を優先し、併せて耐震性の確保に努めます。

(2) 耐震対策の実施

- ・管路の耐震性を向上させることにより、地震時の被害を軽減させます。
- ・長期的な視野に立ち、異なる水源系の施設を連絡する管路整備を進めていきます。

(3) 災害マニュアル等の充実

- ・市の地域防災計画と調整を図り、市営水道事業給水区域のほかに、県営水道給水区域も含めて災害マニュアルを整備します。
- ・関係行政機関を含めた災害時の相互支援体制や応急給水体制を確立します。

環境・エネルギー対策の強化

(1) 新技術の導入

- ・動力設備更新時には、省エネルギー設備の積極的な導入について検討を行っていきます。
- ・太陽光発電や小水力発電等についても他の水道事業の動向を踏まえて導入の検討を行っていきます。

(2) 建設リサイクルの推進

- ・再生資材の活用および他事業と協調し、建設リサイクルの達成率を全国平均程度まで高めていきます。

※計画給水区域について

現在、市内には上水道の他に市営・会社経営の簡易水道が存在します。市営の桑原簡易水道、大田原簡易水道、樺平簡易水道については、水道サービスの一元化を図ることなどから、上水道に統合するものとします。

これに伴い、市営簡易水道等は、上水道事業と同等の施設水準の確保のため、老朽化施設の更新事業や、維持管理の効率化を図るため、遠方監視設備の整備を行っていきます。

統合前の上水道給水区域、簡易水道給水区域の拡張は行わないものとし、上水道給水区域にそのまま統合するものとします。